

り是又據なし、十二月八日は臘八とて、竈を祭るの日なり、是等は十二月の部に記し申べき也。又案に、鞍をさゝげし遺風にて、目かごを用るも尤據あり、元來矢を盛を簾又胡籠ともに、元ト蠶を養ひし筐なり、夫を用ひて矢を盛りたるが故に、簾の字は竹冠にして服の字作りたりエビラと云は衣枚の訓也、胡籠は漢字にて、訓は矢の杭とも、又矢の根を喰せ置故に、矢の喰ともいえり、二説如其起る所は筐よりなれば、今世目籠を用るも然るべし、或云、籠の目の多きによて、鬼魅をして恐れしむとも、何も俗論なり。

〔俳諧歲時記二月〕事納八日針供養六質汁、武江の俗二月八日を事おさめとし、十二月八日を事はじめといひて、竹竿の先に目簾を付けて家々の軒に出す、又今日芋、牛蒡、大根、赤小豆等の六種を烹て汁とし、これを六質汁と名づく、婦人は針の折たるを集て、淡島の宮へ納め、一日線針の業を停、これを針供養といふ、まだその由來を考らず、或はいふ、大凡十二月八日ごろより、年頭嘉祝の事を始め、二月初旬に至りてそのこと終る故に、この名ありと、或はいふ、廿日源義家朝臣奥羽征伐の日、先づ大屋大夫が家に陣す、この時東國半はいまだ服せず、大夫同志の者に約すらく、八幡殿に志あらん者は門に識を出して證とせよと、こゝに於各門に鞍を掛て、二心なきことを示す、義家朝臣奥羽征伐の事を始たまひしは、十二月八日にして、軍機の事を納給ひしは、二月八日也、今も軒に目籠を出すこと、此遺意也と、この言無稽にちかし、何ぞ信するに足らん、考かれども二月線針を停ることは已に久し、五雜俎に云、唐宋以前皆以社日停針線、而不知其所從起也云云、謝肇淛云、呂公忌云、社日男女輶業一日、否則令人不聽、始知俗傳社日飲酒治耳聾者如此、而停針線者亦如此也、本朝の俗二月線針を停ることは、これによる歟、考かれども社日を以せずして、八日を以し、八月をいはずして十二月とす、是いまだ解べからざるもの也。

〔近世事物考初編〕事始いとこ煮の事、世俗、年の二月八日を事始と云、是は年始の規式事畢て、一